

## 労働局長による職場訪問を実施しました

さる、11月24日(木)に、毎年11月に実施している「過重労働解消キャンペーン」期間における取組みの一環として、労働局長が大村市のSUMCO TECH XIV(サムコ テクシブ)株式会社を職場訪問し、同社の佐伯社長と意見交換を行いました。

この職場訪問は、長時間労働削減に積極的に取り組んでいる企業を局長が直接訪問し、その取組事例を広く紹介することにより、地域における過重労働解消に向けた機運の醸成を図ることを目的とするもので、本年度初めて実施したものです。

意見交換の中で、同社が取り組んでいる事項として

年間5日の計画年休制度を導入している

未消化の年休を年間5日・累積40日を限度に積み立て、私傷病や家族の介護等に使用できる制度を導入している

管理職が部下の残業時間をグラフで視覚的に確認できるシステムを導入し、残業の抑制を図っている

時間外労働が多い労働者に対して産業医との面談制度を導入している

毎月、労働組合と労使検討委員会を開催し、各労働者の残業時間や年休取得状況の報告を行うことにより、情報の共有化を図っている

などの話がありました。

長崎県の労働時間は全国的にも長い傾向にありますので、上記のような取組事項を参考にして、少しでも多くの県内企業が長時間労働削減に向け、取り組んでいただきたいと思っております。

